

メルマガ「運輸安全」第19号

□■□■□■□■□メルマガ「運輸安全」(H22. 10. 08. 第19号) □■□■□■□■□

~~~~ (目次) ~~~~~

## (トピックス)

### 1. 運輸安全に関する最近の動き

○運輸事業の安全に関するシンポジウム2010開催！！

### 2. 運輸安全取組事例の紹介

○駅構内におけるヒヤリ・ハットマップの作成

(事業者名：東武鉄道(株))

○操船シミュレーション及び安全に関する各種マネジメントシステムの導入

(事業者名：(株)ダイヤモンドフェリー)

○コンプライアンスのヘルプラインの増設

(事業者名：太平洋フェリー(株))

○着任者教育の充実等ハード、ソフト両面に於ける安全対策の推進

(事業者名：飛騨森林都市企画(株))

### 3. 事故、ヒヤリ・ハット情報の中から

○健康管理等に起因する事故の教訓

○安全管理規程や安全設備に起因する事故の教訓

~~~~~

1. 運輸安全に関する最近の動き

○運輸事業の安全に関するシンポジウム2010開催！！

毎年、国土交通省主催にて開催している「運輸事業の安全に関するシンポジウム」を今年度も平成22年12月1日(水)に開催いたします。

本シンポジウムは、運輸事業の安全の更なるレベルアップを図る場として、また「運輸安全マネジメント制度」の一層の浸透・定着に向けた取組みの一環として、平成18年より開催しており、昨年度は全国の運輸事業者約400社などから社長をはじめ約1,200名のご参加をいただきました。

今年度は、基調講演として慶應義塾大学の岡田有策先生(理工学部管理工学科)より「組織における安全管理活動に対する管理者と従業員の意識・理解のずれ」をテーマに講演をいただきます。その後、全日本空輸株式会社及び神戸電鉄株式会社の2社より自社の取組事例をご紹介します。最後に、岡田先生、行政担当者及び2社の現場と経営管理部門それぞれの担当者にて、基調講演、両社



昨年度のディスカッション

の取組を踏まえ、現場と経営管理それぞれの視点で意見交換を行う予定です。



今年の8月より運輸安全政策審議官の任に付きました榊野龍二です。当日は、行政担当者として意見交換に参加させていただきます。本シンポジウムが、運輸事業者の皆様の安全への取組に参考となるよう努めてまいりますので、積極的なご参加を心よりお待ちしております。

シンポジウムへの参加は、運輸事業者の方を中心に広く受け付けております。参加申込の方法やシンポジウムの詳しい内容は、下記サイトをご覧ください。皆様の積極的なご参加をお待ちしております！

国土交通省サイト：http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen_tk_000007.html

2. 運輸安全取組事例の紹介

今回は、編集部が最近お話を伺った運輸安全取組事例を2件と事業者の方から紹介のあった2件を掲載します。

○駅構内におけるヒヤリ・ハットマップの作成（事業者名：東武鉄道（株））

ヒヤリ・ハットの収集は上手く始められたが、活用方法が難しい、効果的な活用方法を模索中。

そのような方に、参考の1つとなる取組を行っております。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data057.pdf>

○操船シミュレーション及び安全に関する各種マネジメントシステムの導入

（事業者名：（株）ダイヤモンドフェリー）

自社内部のみの研修だけでなく、外部の施設や知識を用いて研修・訓練を積極的に実施することにより、更なる技術の向上を目指す取組を行っております。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data058.pdf>

○コンプライアンスのヘルプラインの増設（事業者名：太平洋フェリー（株））

本社から離れたところで仕事をしている船上事務部職員の相談や法令順守の強化のため、ヘルプラインの増設を行い、安全意識の向上などを図る取組を行っております。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data059.pdf>

○着任者教育の充実等ハード、ソフト両面に於ける安全対策の推進

（事業者名：飛驒森林都市企画（株））

季節従事者等に対する安全教育やヒヤリ・ハット事例の共有、マニュアルの整備等を実施し、施設整備の改善と合わせて、輸送の安全確保に向けた取組を実施しています。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data060.pdf>

3. 事故、ヒヤリ・ハット情報の中から

過去に起きた事故事例の中には、様々な教訓が含まれています。こうした教訓を風化させず、事故の直接的な原因のみならず、その背景や人的要因等も併せてモードを超えた水平展開を図るため、本号では、過去に起きた事故を振り返り、その教訓にスポットライトを当てます。

※ この教訓は、過去に起きた事故等の背景要因や対策等の中から、他の事業者の方々の参考に資すると思われる事項を編集部としてとりまとめたものです。

事故の概要、原因等については、既存の報告書等をもとに、わかりやすくとりまとめたものであり、詳細については、正式な報告書をご覧ください。

なお、今回ご紹介する事故の教訓事例の一部は、自動運転者が運転中に意識がもうろうとなることによる事故（健康起因事故）ですが、こうした事故のうち、脳出血、心筋梗塞などの脳血管疾患、心血管疾患による事故だけで全体の約3分の2を占めており（※2）、より効果的・効率的な健康管理体制の構築は安全確保のために重要なテーマとなっています。

※2：自動車事故報告規則に基づき平成19年中に国土交通省に報告のあった事故の分析による。

こうした観点から、国土交通省では、自動車運送事業に従事する運転者の健康管理に係るマニュアルを検討し、下記の表のような健康管理の手順等を本年7月に公表したところです。健康診断の実施、通常健康診断では分からないSAS（Sleep Apnea Syndrome：睡眠時無呼吸症候群）の検査等、実務的な内容となっております。詳細につきましては以下のサイトをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/press20100706.html>

<健康管理の手順>

事業用自動車の運転者の健康管理は、以下の4つの手順により実施する。

1. 運転者の健康状態の把握

【手順 1 健康診断及び医師からの意見聴取等】

健康診断の結果等に基づき、医師から運転者の乗務に係る意見聴取等を行う。

【手順 2 医師からの意見を踏まえた対応】

手順 1 の医師からの意見を踏まえ、就業上の措置を決定するとともに、運転者の健康管理を実施する。

また、運転者の健康状態を継続的に把握し、その結果に応じて就業上の措置を見直す。

2. 点呼時の判断・対処

【手順 3】

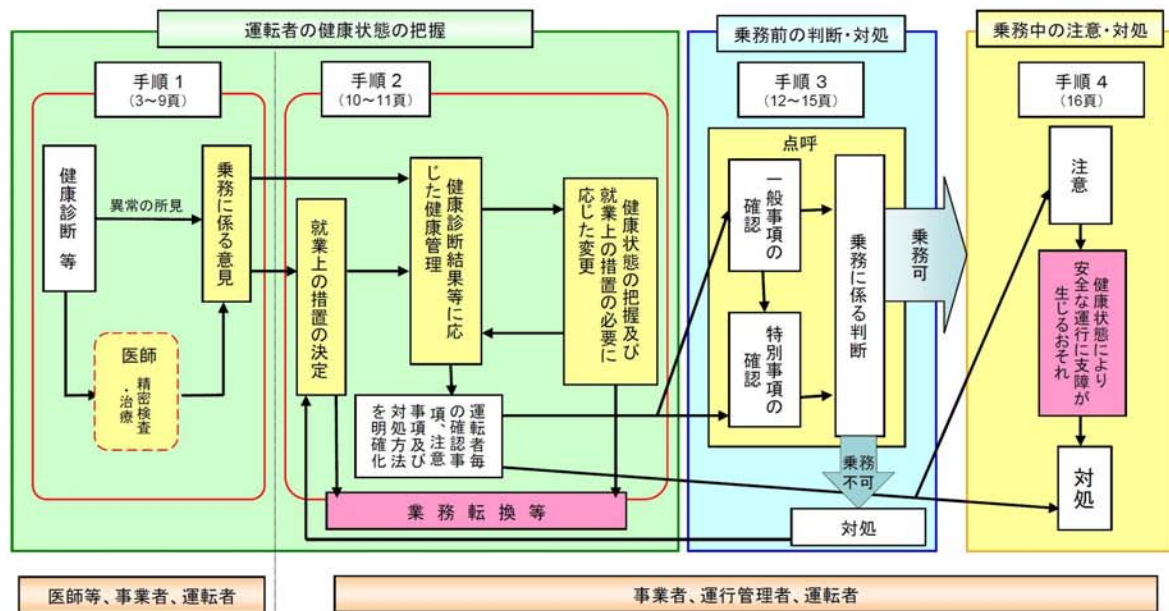
点呼時に運転者の健康状態を確認し、乗務に係る判断を行う。

3. 乗務中に問題が発生した場合の注意・対処

【手順 4】

運転中に健康状態が悪化し、安全な運行に支障を及ぼすおそれがある状況になった場合の対処方法をあらかじめ周知する。

<図2 健康管理の手順>



○健康管理等に起因する事故の教訓

下記の事故4件は、日常の健康管理や運転手個人の特徴の把握に不足があり、そのことが事故原因の一つとなった事例です。毎年の健康診断、日常の体調管理、個人の経験、資質等を事業者としてしっかりと把握し対策を講じること、運転手として対処法を学ぶことが事故減少につながります。

○停車中に運転者が意識を失い車両が動いて起きた事故

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/jikokyoukun/jikokyoukun012.pdf>

○トレーラーの信号無視による乗合バスとの衝突事故

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/jikokyoukun/jikokyoukun013.pdf>

○タクシーが路上に横臥していた人を轢いてしまった事故

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/jikokyoukun/jikokyoukun014.pdf>

○運転者が運転中に意識懸濁となった事故

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/jikokyoukun/jikokyoukun015.pdf>

○安全管理規程や安全設備に起因する事故の教訓

下記の事故2件は、安全管理規程や運航基準を守らなかったり、安全設備を使用していないもしくは使用方法が分からなかったことが、事故の原因となった事例です。今一度、規程や基準、安全設備の意味を考え、使用方法を復習し、事故減少に努めましょう。

○旅客船と海上タクシーの衝突事故

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/jikokyoukun/jikokyoukun016.pdf>

○漁船とモーターボートの衝突事故

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/jikokyoukun/jikokyoukun017.pdf>